保福障支第１９６号
令和２年４月１３日

放課後等デイサービス事業所　管理者　様

さいたま市保健福祉局福祉部
障害支援課長
（公印省略）

特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービスの
利用者負担額増加額の実績報告について

平素は、本市の障害福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、令和２年３月 31 日付け通知「特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービスの利用者負担額増加等の対応について（保福障支第 6039 号)」のとおり、利用者負担額増加等の対応についてお示ししたところですが、別紙のとおり３月提供分の利用者負担額増加額について実績報告をお願いいたします。

※添付資料
・【別紙】特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービスの利用者負担額増加等の対応について（第２報）
・参考資料１「３月提供分の請求方法について（例)」
・参考資料２「さいたま市３月提供分実績報告書」

【担当】
さいたま市保健福祉局福祉部
障害支援課自立支援給付係
TEL048-829-1305
FAX048-829-1981
e-mail shogai-shien@city.saitama.lg.jp

（別紙）

特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービスの利用者負担額増加額の実績報告について

１　特別支援学校等の臨時休校に伴う利用者負担額増加等の対応について

参考資料１のとおり、２月提供分と３月提供分の利用者負担額の差額を算定し、利用者負担額が増加している利用者に対して、事業所から増加分の返金等の対応をお願いします。

事業所が負担した利用者負担額増加分については、後日市に請求してください。請求方法については、追ってご連絡します。

２　利用者負担額増加額の算定方法及び実績報告について

参考資料２の「実績記録表」及び「利用者負担額増加額算定表」を入力し、令和２年４月２４日までにメールで回答してください。